2023年度 一般選抜 特別な配慮について

本学の学部一般選抜において、障害や疾病等により受験および就学に際して特別な配慮を必要とする場合、受験時に特別措置を講ずることがあります。
特別措置を必要とする志願者は、以下の申請手順に従って、マイページ上での内容登録および申請書類の送付（「本申請」）を**2022年12月2日（金）（必着）**までに行ってください。
特別措置は「本申請」に基づいて検討し、障害の程度に応じた措置を講じます。希望したすべての措置に対応できるとは限りませんので、ご承知おきください。

なお、受験特別措置申請は一般選抜の出願と連動していません。実際の出願にあたっては、一般選抜要項の内容を確認のうえ、受験特別措置申請を行ったマイページから一般選抜の出願を完了させてください。一般選抜の出願と受験特別措置申請をそれぞれ別のマイページから行った場合、本学での確認が困難となり、特別措置の対応ができない場合があります。

注：申請に際し不明な点がある場合には、やむを得ない場合を除き、必ず申請者本人から電話で問い合わせをしてください。

申請手順

1　マイページ登録と個人情報の入力

以下のインターネット出願ガイダンスサイトより、マイページ登録を行ってください。

▼インターネット出願ガイダンスサイト
https://www.guide.52school.com/guidance/net-keio/

マイページ登録後、マイページ上の「STEP2　個人情報の登録・編集と確認」より、個人情報を入力してください。

2　本学へメールを送信

上記「1　マイページ登録と個人情報の入力」を行ってから、本学へメールを送信してください。宛先や件名、本文は以下のとおりです。

▼宛先メールアドレス
admissions@info.keio.ac.jp
▼件名
一般選抜受験特別措置申請について
▼本文
①マイページに登録したメールアドレス
②氏名
③生年月日
④連絡先電話番号

メールを確認後、本学から返信をします。なお、返信には時間がかかる場合があります。予めご了承ください。
ただし、メールを送信してから10日間を過ぎても返信がない場合は、以下の問い合わせ先へ連絡してください。

▼問い合わせ先
慶應義塾大学入学センター　TEL：03-5427-1566
問い合わせ時間　9：00～11：30、12：30～17：00（土・日・祝祭日を除く）
※問い合わせ時間以外の場合は、以下の学部入試お問い合わせフォームよりお願いします。
▼学部入試お問い合わせフォーム
https://form.keio.ac.jp/admissions/form.html

3　特別措置内容登録（マイページ上で登録）

本学からのメールを受信後、マイページのトップ画面のページ下部より、受験特別措置申請が可能になります（受験特別措置申請ボタンが表示されます）。ページの案内にしたがって、必要事項を登録してください。登録後、「受験特別措置申請書」および「宛名ラベル」が出力可能になります。
なお、登録にあたっては、できる限り詳細な情報を間違いなく入力してください。情報の修正や追加登録は原則できませんので、注意してください。

4　申請書類の準備

以下の書類を用意してください。

・受験特別措置申請書
前述の「3　マイページ上での特別措置内容登録」終了後、マイページの特別措置申請画面よりダウンロードが可能となりますので、A4用紙で印刷（白黒も可）して用意してください。

・診断書
一般選抜受験時および就学後において、志願者の希望する特別措置の可否を決定するための資料となりますので、現在の状況および必要な措置に関する医師の見解について、具体的に明記されている必要があります（フォーマットは自由です）。必要な内容が記載されていればコピーでも結構です。

・（該当者のみ）大学入学共通テスト「受験上の配慮事項決定通知書」（コピー）
大学入学共通テストにおいて受験上の配慮を申請された方は、そのコピーを添付してください。
ただし、本学への申請時にまだ「受験上の配慮事項決定通知書」を受領していない場合は、受領次第郵送してください（その他の書類は先に郵送してください）。
※「受験上の配慮事項決定通知書」はまだ受領していないが、「受験上の配慮事項審査結果通知書」が手元にある場合には、まずはそのコピーをご提出いただき、「受験上の配慮事項決定通知書」は受領次第コピーを追送してください。

・（該当者のみ）受験時に装用または使用する物品の写真
前述の「3　マイページ上での特別措置内容登録」の際、「物品の装用または使用」を選択された方は、その物品の写真を同封してください。

・宛名ラベル
前述の「3　マイページ上での特別措置内容登録」終了後、マイページの特別措置申請画面よりダウンロードが可能となりますので、A4用紙でカラー印刷してください。

・角２封筒
申請書類を郵送するために必要です。市販の角形２号（角２）封筒（240mm×332mm）を用意してください。

5　申請書類の郵送

申請書類がそろっていることを確認したら、宛名ラベルを角２封筒に貼付し、宛名ラベルのチェックリストにチェックを入れて、申請書類を「簡易書留」にて以下の締切日までに郵送してください。

▼申請書類の郵送締切日
2022年12月2日（金）（必着）

本学への書類到着をもって「本申請」となり、受験特別措置申請は完了となります。
対応の可否については文書で回答しますので、回答が届くまでしばらくお待ちください。

※書類の到着状況については、簡易書留の「問い合わせ番号」を用いて日本郵便のウェブサイトで確認できます。またはマイページ上の特別措置申請確認画面の申請状況（登録済→書類到着）でも確認できます。
※例年、郵送締切日間際は申請が集中するため、特別措置の回答が１月中旬になる場合があります。
書類の準備ができ次第、できる限り早めに郵送してください。